

一般会計予算決算常任委員会  
新型コロナウイルス感染症対策  
分科会記録

令和2年6月10日

【開催日】 令和2年6月10日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時38分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	人事課主幹	光井誠司
総務課長	田尾忠久	企画部長	清水保
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課政策調整係長	佐貫政彰	企画課行政経営係長	福田淑子
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼市民活動推進課長	木村清次郎
文化スポーツ推進課長	石田恵子	文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課主幹	大井康司	高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター長	荒川智美
健康増進課主査兼健康管理係長	林善行	高齢福祉課健康増進係長	古谷直美
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	建設部長	森弘健二
建設部次長兼下水道課長	井上岳宏	都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課課長補佐兼計画係長	大和毅司	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ

教育長	長谷川 裕	教育部長	岡原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠 司	学校給食センター所長	山本 修 一
学校給食センター主査兼管理係長	和田 英 樹	社会教育課長	舩林 康 則
社会教育課主査	池田 哲 也	中央図書館長	山本 安 彦
中央図書館副館長	平中 孝 志	厚狭図書館副館長	坂根 良太郎

【事務局出席者】

事務局 長	尾山 邦 彦	事務局 次 長	石田 隆
-------	--------	---------	------

【付議事項】

- 1 議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

---

午後1時30分 開会

---

高松秀樹分科会長 それでは、皆さんお疲れ様です。ただいまより、一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を開会いたします。本日は、議案第65号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）についてです。まず審査番号1番、企画部、総務部に来ていただいておりますので、説明をお願いいたします。

和西企画部次長兼企画課長 令和2年度6月補正予算における新生児応援金給付事業の御説明をさせていただきます。この度の補正予算は、新生児応援金給付事業を実施するため、4,013万8,000円を計上するものです。予算費目について御説明する前に、新生児応援金給付事業の概要等について御説明します。本日お配りした資料、新生児応援金給付事業についてを御覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の下、感染対策に高度の配慮が必要な出産により大きな精神的負担があった妊婦及び御家族に対し、新生児応援金を給付することにより出産の苦勞に対するお見舞いの気持ちを示すとともに、子育てに伴う経済的

負担の軽減を図り、もって子供の健全な育成に資することを目的として、新生児一人当たり10万円を母又は父に給付します。なお、国民一人当たり10万円の特別定額給付金が支給されることになりましたが、令和2年4月28日以降に生まれる新生児は対象とならないため、同じ学年で支給されるかどうかの差異がないよう、令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた新生児を対象とします。新生児応援金の給付対象者ですが、約400人を見込んでおり、令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた新生児の母又は父となります。具体的な要件としては、出生時に母又は父が山陽小野田市内に住所を有していること、新生児が母又は父と同一の山陽小野田市内の住所地に登録されること、申請時まで新生児及び母又は父が引き続き山陽小野田市内に居住していることとなります。申請の方法ですが、特別定額給付金と同様に、原則として郵送による申請とします。具体的には、市から対象者に申請書の様式と返信用封筒を送付、続いて、対象者から申請書を郵送にて受け付けます。その後、市において、申請書の処理、交付決定を行った後、交付決定通知書を送付するとともに、金融機関の口座に振り込むこととなります。周知の方法ですが、出生届の提出時にチラシを渡すほか、市広報に掲載します。また先ほども述べましたが、対象者には申請書を随時送付します。続きまして、歳出予算について御説明します。補正予算書の18ページ、19ページ、20ページ、21ページが該当になります。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費のうち、新生児応援金給付事業の実施に必要な事業費及び事務費として4,013万8,000円を計上しております。新生児応援金に係る歳出の詳細ですが、11節需用費の消耗品2万5,000円。これは、申請書の用紙や封筒等を購入する費用。12節役務費の通信運搬費11万3,000円は、対象に対する申請書の送付、申請するときの返信、交付決定通知書の送付に要する郵送料となります。続きまして、補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金4,000万円は、新生児一人当たり10万円を給付するためのもので、400人分を計上しております。説明は以上です。よ

ろしくお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 同じく補正予算書、2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費のうち、人事課に係る分について御説明させていただきます。今回、人事課につきましては、緊急対応型雇用創出事業ということで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、採用内定を取り消された市民や失業した市民を優先して雇用し、就職するまでの間の市民生活の支援を行うもので、10名程度、市の会計年度職員として雇用しようとするものです。それでは、お手元の資料の18、19ページを御覧ください。まず、2節給料及び3節職員手当等、4節共済費、これらを合わせた1,850万2,000円は、先ほど申しましたように、会計年度任用職員として10名程度を雇用する人件費です。以上です。

田尾総務課長 引き続きまして総務課から御説明申し上げます。20ページ、21ページを御覧ください。31目新型コロナウイルス対策費、25節積立金、2,041万8,000円は、新型コロナウイルス等感染症対策基金への積み立てです。ここで、お配りしております別紙資料「一般会計補正予算第7回休止縮小事業一覧」を御覧いただきたいと思えます。こちらには、この度、休止・縮小いたしました41事業を載せております。このうち、右から2番目「うち一般財源」とありますが、こちらに記載のある一般財源のある34事業分を、こちらの基金に積み立てるものです。こちらの資料の3ページの一番下、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立額を御覧ください。5月の臨時会で336万5,000円を既に積み立てておりまして、今回2,041万8,000円を積み立てまして、合計が3,003万1,000円となるものです。説明は以上です。（発言する者あり）

高松秀樹分科会長 ちょっと待っておきます。

田尾総務課長 失礼しました。合計金額は2,378万4,000円となるものです。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 今の2,378万4,000円っていうのは、どこの数字がそれに変わったということ。30031、20418、どの数字。

田尾総務課長 失礼しました。3ページ目の一番下の数字です。5月臨時会分が336万5,000円。今回6月議会分が2,041万8,000円。これを合計したものが2,378万3,000円ということになります。プラス、利子分の1,000円を加えて、2,378万4,000円となるものです。

高松秀樹分科会長 以上で、執行部の説明が審査番号1については終わりました。質疑に入りますが、一つずつ行きましょうね。まず、企画課分についての質疑から。資料等もはい。どうぞ、質疑のある委員は。

山田伸幸副分科会長 今回のこれは市独自の事業だと思うんですけど、これに充てられる交付金というのはあるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 今回、県に実施計画を出させていただきましたが、トータルで10億円になっております。その中には入ってはおりますが、御存じのとおり、今、国から第1次で地方創生臨時交付金で下りてきているのが2.2億円なので、大幅にオーバーしております。どれを充てるかという話になるんですが、そういう状況であるというところです。

山田伸幸副分科会長 10億円っていうのは、これは山陽小野田市についていうことで、もう県のほうからそういう内示というか伝達があったということなんですか。

和西企画部次長兼企画課長 内示がありましたのは、内示額として2億2,0

00万円、山陽小野田市に臨時給付金があるということの内示がありまして、山陽小野田市として、このコロナ対策の事業として、どのような事業を実施していくかというのを当初予算、予備費含めて、全部足し込んでいきますと今10億円というところになっておりますので、その10億円を県に提出しておるところです。

高松秀樹分科会長 総額ね。はい。

伊場勇委員 この対応をする窓口っていうのは、企画で考えていらっしゃるのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 はい、そのとおり、企画課で対応させていただきます。

高松秀樹分科会長 新生児応援金給付事業で、説明の1行目から2行目のところに、「感染対策に高度な配慮が必要な出産により大きな精神的負担があった妊婦及び御家族」って書いてありますが、これは、いわゆる今後、生まれる新生児に対してということですか。それとも、何か高度な配慮っていう言葉が全く分からないんですが、この辺の意味合いというのはどう解釈したらいいですか。

和西企画部次長兼企画課長 すいません、言葉の解釈になると思うんですが、通常、妊娠された妊婦や御家族の過ごされる十月十日に比べて、かなりいろんなことに気を配っていかないといけないという意味で、高度な配慮と、コロナウイルスということに対しての配慮が必要ということで、高度な配慮という表現を使わせていただいたところですよ。

高松秀樹分科会長 つまり、コロナ状況下において出産をされるっていう意味合いでこういう書き方をしておるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということは、これは特別定額給付金が4月27日までだったです

よね、前のは。それを、それ以降生まれた新生児についても10万円を給付していこうという新たなコロナ対策ということで捉えていいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

宮本政志委員 大体いつぐらいから始められる予定ですか。

和西企画部次長兼企画課長 議会において議決していただいた後、早急に取り掛かっていこうと思います。既に4月28日から日が過ぎておりますので、すぐ取り掛かってまいりたいと。議決後、すぐ取り掛かってまいります。

宮本政志委員 そうすると、これらの要件で出生時に母又は父が住所を本市に有していることということは、もう仮に、じゃあ出生、生んだのは市内であるけれども、実際これが始まったときにはもうよそに行かれていたらもう駄目ですよ、当然。

和西企画部次長兼企画課長 はい。そのようになります。

宮本政志委員 それと、なかなか可能性は低いかもしれませんが、これ、両親である母と父が、認定されないっていうか、分からないっていうか不明っていうことはもうあり得ませんよね。必ず生まれたとき、やっぱ、お母さんから生まれるわけですから、そういう心配はないということですよ。

和西企画部次長兼企画課長 そのようなことはないと思いますが、配慮、配慮って、すいません、また配慮という言葉使うんですが、いろんな御事情がおありの場合もありますので、そのような方につきましては、ケース・バイ・ケースで対応はしっかりしてまいりたいと思います。

吉永美子委員 そうなってくると、いつも問題になっておりますDV関係で、

やむなく市外に子供を連れて出ておられるお母さんとか、そういうときの対応はどう考えておられるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 その辺りにつきましても、関係機関としっかり情報を共有しながら進めてまいりたいと考えております。

吉永美子委員 そういうふうには言葉としては言われるけれど、どのように情報共有というのが。やっぱり今回の定額給付金とかの問題とかでも、やっぱり何ていうんですかね、警察に相談してどうのって、結構難しかったですか。だから、その辺ってというのはどのようにやられるんですか。定額給付金と同じような形になるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 すいません、定額給付金の件を私は余り詳しく存じませんで、ここで言えないんですが、昨年プレミアム商品券の総括を担当しておりまして、今、委員が言われたDV関係等についての配慮というのは進めてまいりましたので、同じような手順で、市の中では今、市民活動推進課の中にDV担当等がありますので、その辺りと意思の疎通を図りながら進めていきたいと考えております。

水津治委員 対象者が400人という予定なんですが、これはある程度、どのような数字を根拠に出された数字か。

和西企画部次長兼企画課長 ここ数年の山陽小野田市の出生者を見込みまして、その対象を見ながら、約1年、11か月になりますが、はじき出しているところです。

水津治委員 3の要件の中の3番目、母又は父が引き続き市内に居住している。この引き続きってというのは、日数でいうとどのぐらいを考えておられますか。

和西企画部次長兼企画課長 ケース・バイ・ケースと思うんですが、お子様が生まれてから役所に出生届を出されるまでの間ということで、引き続きという表現をさせていただいているところです。

山田伸幸副分科会長 この事業は、ほかの県や他市でもあるんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 宇部市、下関市が6月30日までの出生ということ限定して実施するというのは聞いております。それから、全国でも数例ありまして、岡山県浅口市というところは本市のように同じ年度内で対応すると聞いておるところです。

高松秀樹分科会長 対象が令和3年4月1日生まれまでを対象にしたっていうのは、同学年について対象としたと捉えていいんですか。

和西企画部次長兼企画課長 お見込みのとおりです。いつまでということも中でも話はしましたが、区切る基準としては同じ学年というのが一番いいだろうというところで、この日付にさせていただいたところです。

高松秀樹分科会長 よろしいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。なければ、次の人事課分の緊急対応型雇用創出事業、これについて質疑がある方は。10名程度雇用ということですが。

山田伸幸副分科会長 もう大体の事業は、ほぼ終わっているんですけど、今後どういった仕事に就いてもらうという気持ちなんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 今後、事業というか、コロナ対策としての事業も、当然、まだ多少なりとも出てきておるところです。その事業に就くということもありますけれども、市の業務として補助を必要とする、そういった業務があるものについて、必要とするところにこういった方々を優先して雇用させていただくということをお願いしたいということ

です。

山田伸幸副分科会長 その際に、例えば、ハローワークを通して来るとかそういうことが条件としてあるんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 そういった、例えば採用内定を取消しされた人なんか、企業からそういった停止とか、そういう通知なんかあると思いますけども、そういったものとか、ハローワークでそういった明確にそういった書類があればそれでも結構ですし、こちらで、そういうようなコロナの関係で失業になったという何らかの書類を確認できれば、そういう形で持っていらしてくれれば、それで確認したいと思っています。

山田伸幸副分科会長 いわゆるフリーランスなんかは対象外なんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 ちょっとそこまでの区分分けはしていませんけども、それが明確にコロナで業務ができない、そして、もう、今度は会計年度で当面働きたいということであれば、それも可能かなとは思っております。

吉永美子委員 そうすると、要は会計年度っていうか来年の3月までの限定での採用ということですね。

辻村総務部次長兼人事課長 申しましたように一応、次の就職を決めていただくまでの間ということで、一応今年度限定、最長でも今年度末というところですよ。

水津治委員 これは、いつから始められますか。

辻村総務部次長兼人事課長 今回予算が通れば、そこから募集を開始するということですので、その後ということですよ。

吉永美子委員　これが就職氷河期世代の何ていうかな、助けになるかどうか分からないけど、全国的には大きい市とかで就職氷河期世代の方でなかなか正規に就けなかったとか、そういう方を応援するとかっていう取組しておるところでありますけど、その辺ってというのは就職氷河期世代ってというのは全く関係ないってということですか。

辻村総務部次長兼人事課長　今回はちょっとその世代の方ということではないということです。

高松秀樹分科会長　ほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、次、総務課の基金の積立てのことについて質疑を受けますが、これ、一覧表がお手元にあるんですが、ほかの常任委員会の所管している部分の中身については、このコロナ委員会では言及をしませんので、単純に積立金額のことについての質疑を求めたいと思います。

吉永美子委員　以前お聞きしたときに、今年度は積み立てるだけであって、というお話が委員会の中で答弁が出ておりますが、それは変わらないのか。それとあわせて、幾らまでを想定をしての積立てを考えておられるのか。

川地総務部長　前回のコロナ委員会で申し上げましたとおり、今年度での取崩しは考えておりません。目標額については、特に具体的には定めておりません。

吉永美子委員　目標額がないということは、要は、今第2波は、第3波とか、心配する声も上がっていて、長期化っていうこともあり得るわけですが、来年度に入って想定されるこういった対策を長期化した場合には考えていかなきゃいけないとかそういう想定は今のところ全くないということですね。

川地総務部長 そのとおりです。

長谷川知司委員 休止、縮小事業の決め方です。これはどのようにして決めたのかを教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 5月議会において、8月までのイベント、あるいは8月以降であっても準備が必要なものについての休止についてお話しさせていただきましたが、今回につきましては、イベント以外でも事業についても見直しが行えないかということで全庁的に調査を行ったところです。基準としましては、法令により義務付けられている事業や、市民の生活や健康、生活への影響が大きい事業、契約済みの事業、早急に実施しないと適正管理への影響が大きい事業等々、そのような観点以外のものについてどうでしょうかということで、庁内で協議を行い、減額することができた事業について、今回上げさせていただいているところです。

長谷川知司委員 ということは、原課がそのように申し出てきたという理解でいいですか。

和西企画部次長兼企画課長 お見込みのとおりで、原課から上がってまいりまして、そのうち企画課のほうとヒアリングを重ねて、今回予算計上させていただいたところです。

高松秀樹分科会長 ほかはいいいですか。ちょっと金額の確認をもう一遍させてください。合計が違っていったってということで、2,378万4,000円ですけど、その上の一般財源の合計が2,060万7,000円ですよ。これがそのまま今回の積立額に来るんじゃないんですか。

和西企画部次長兼企画課長 実は、トータルを足していくとその金額になるんですが、例えばキャンプ誘致推進補助事業、2ページの一番上にあるん

ですが、これにつきましては来年度実施する必要があるので、コロナ基金ではなくて財政調整基金に積み立てるといような財源充当のやり方をやっておりますので、イコールになってないと。

高松秀樹分科会長 キャンプ誘致補助事業って、一般財源はゼロになってますよ。

和西企画部次長兼企画課長 今日お配りした資料の色が付いている部分ですね。その事業につきましては財政調整基金に積んでいきますので、その差額分が今回コロナ基金にということになります。

高松秀樹分科会長 まとめますと、2,060万7,000円という数字は、この一覧表から網掛がある部分を引いた数字であると。網掛け部分は、これはこの基金に積み上げるんじゃなくて、財調に積み上げるということですね。だから、ここの足し算が合わないってということになるんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということらしいです。ほか、ありますか。いいですか。なければ、職員入替えですね。ここで暫時休憩をして、2時5分に再開します。では、休憩します。

---

午後1時55分 休憩

---

---

午後2時05分 再開

---

高松秀樹分科会長 それでは委員会を再開します。審査番号2番、歳出の一番最初は文化スポーツ推進課から説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 文化スポーツ推進課からの説明の前に、今から審議いただく内容ですが、20ページ、21ページの22節補償、補填及び賠償金123万6,000円、これはきららガラス未来館の指定管理料の補填の予算ということで計上させていただいておるところです。ま

ず、指定管理者制度を担当しております企画課から今回の予算計上についての総括的な説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、市が市内公共施設の利用中止を決定したことに伴いまして、指定管理者制度を導入しております施設においても同様の措置を行いました。指定管理者制度を導入する施設における管理運営は、市と指定管理者とで締結された協定書、仕様書及びリスク分担表に基づき行われます。今回の事案につきましては、リスク分担表に定める市の指示による事業の中止に該当するものであり、これにより生じるリスクは市が負担することとなっておりますので、それに従い今回、損失補償金額を予算計上させていただきました。補償金額の算出方法についてです。まず、市の利用中止決定に基づき、休館等を行った期間における各月の収入の減少額を精査しました。今回は3月、4月、5月の3か月にわたりました。一方で収入の減少だけでなく、休館に伴い、支出減少となるものもありましたので、それら減少となった収入及び支出を現在の指定管理料委託料算定時の見込額と比較を行い、収入支出での影響額を算出し、相殺したところ、収入面での減少額のほうが上回った、つまり損失が生じた施設について、その損失額を補償することとしました。今日お配りした資料1、資料2を御覧ください。今回、指定管理者制度導入施設35施設のうち、利用料金制度を導入している施設、9施設が対象となりましたが、中央福祉センター、体育施設につきましては損失が生じませんでしたので、そのほかの7施設につきまして予算計上させていただいているところです。予算書の該当ですが、先ほど申しましたが、20ページ、21ページ、2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、22節補償、補填及び賠償金の補償金123万6,000円は、きららガラス未来館分です。26ページ、27ページの下のほうにありますが、8款土木費の関係の補償金250万円につきましては、山陽地区都市公園施設、小野田北部地区都市公園施設、小野田南部地区都市公園施設、江汐公園、竜王山オートキャンプ場分になります。これは都市計画課が管轄しておるところです。32ページ、33ページ、10款教育費、5項社会教育費の関係でページの真ん中辺りにあります

が、補償、補填及び賠償金971万円につきましては、きらら交流館分になります。これは社会教育課の担当となります。算出の根拠等の詳細につきましては、それぞれ施設を所管する担当課から御説明させていただきます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは、企画課からの説明の中にありました、きららガラス未来館分について、文化スポーツ推進課から御説明します。補正予算書の20、21ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費、22節補償金としまして、123万6,000円計上しております。市の利用中止決定に基づき、きららガラス未来館を休館しました令和2年3月4日から5月24日までの期間における各月の収入及び支出両方の影響額を精査しましたところ、収入減少の主なものとしましては、体験講座等の収入の減少が大きく、支出減少の主なものとしましては、原材料の調達の減少がありました。収入面での減少額と支出面での減少額、それぞれを算出しましてこれを相殺したところ、収入面での減少額のほうが123万6,000円上回ったため、その損失額を補償します。説明はいじょうです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 ここだけの質疑を行いますので、委員の皆さん、この部分に関しての質疑をお願いします。

長谷川知司委員 基本的な考え方を聞くんですけど、この補償について、企画課で説明されましたが、受けている業者側からの意見とかがあってというのはどのように聴取されましたか。

和西企画部次長兼企画課長 今回この数字を固めるに当たって、指定管理者との間で実際にどれくらい減収があったのか、掛からなかった経費はどれくらいあったのかという辺りを、指定管理者と所管課がかなり密に話し合い、数字を固めていきました。という経緯がありますので、市が一方

的に算出しているというわけではありません。

伊場勇委員 この指定管理をお願いしているところから、こういった要望があったんですか。

和西企画部次長兼企画課長 一部施設につきましては要望がありました。当初3月に締めたときは、今になって思えばそんなに長くないのではないかという話もありましたので、対応をずっと決めかねておったんですが、5月まで掛かりましたので、指定管理者の要望等も踏まえて6月議会というタイミングで補償金を計上させていただいたところです。

高松秀樹分科会長 収入減は、先ほど大きなところで体験講座っていう話ですが、ほかに収入減はあったんですか。さらに、この体験講座は収入減のどのぐらいを占めていたのか。

石田文化スポーツ推進課長 このきららガラス未来館の収入に占める割合なんですが、指定管理料が約77%、利用料金等が約23%になっております。収入の大半は、指定管理料を除けば、利用料金がほぼ全てでありますので、休館中は当然体験される方がゼロですので、この部分が減少となっております。

高松秀樹分科会長 全てが体験講座の減収によるということですよ。(「はい」と呼ぶ者あり)分かりました。ほかありますか。

水津治委員 対象期間が、きららガラス未来館においては3月4日から5月24日ということで、年度をまたがりますよね。そういった年度をまたがるような会計の処理というのは特別考慮されなかったんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 先ほど申しましたとおり3月でコロナの対策を市として閉館というのを決めたときに、3月いっぱいなら年度内というこ

となので、出納閉鎖期間に対応していこうとかいろいろなことは考えておったんですが、そのままずっと5月までになりましたので、3、4、5の間の部分を一遍にというか、6月議会で補償ということで計上させていただいた次第です。

山田伸幸副分科会長 きらら交流館の補償金額が970万円と大きいんですけど（「それは後で」と発言する者あり）

高松秀樹分科会長 後です。ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ここで文化スポーツ推進課の方は退席されて結構です。委員の皆さんはこのまま続けますのでしばらくお待ちください。

（文化スポーツ推進課 退席）

高松秀樹分科会長 それでは、次に高齢福祉課から説明をお願いします。

麻野高齢福祉課長 一般会計補正予算のうち高齢福祉課分について御説明します。22、23ページをお開きください。3款1項10目13節広報資料制作委託料は、国の令和2年度補正予算において通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援が補助事業の対象となったことから、DVDを制作する費用として94万6,000円を増額するものです。これに対する特定財源について御説明します。8ページ、9ページを御覧ください。最上段、介護保険事業費ですが、この事業の特定財源として、総事業費94万6,000円の3分の2に当たる63万円が介護保険事業費補助金として歳入されます。次に事業内容について御説明をいたします。住民運営通いの場は、歩いて行ける身近な場所において地域住民が主体となり、継続して介護予防活動に取り組むことにより、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを目指すものです。本市においても平成26年から取組を開始しており、現在市内の

通いの場は80か所を超えております。通いの場では主に介護予防に資する運動等を行っておりますが、同時に交流の場としての役割もあります。本市のスマイルエイジングチャレンジプログラムでも交流促進の重点事業として、住民運営通いの場の取組を位置づけております。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため5月24日まで活動自粛となっております。このような状況では、高齢者の閉じこもりや機能低下を引き起こすとともに、通いの場の活動再開も困難となり、これまでの地域との交流やつながりも弱まるのが危惧されます。現在は少しずつ活動再開へ向けた動きが見られておりますが、万が一、今後再び活動自粛などの状況になれば、自宅で過ごす時間が増える高齢者が増加することも十分考えられます。つきましては、活動自粛中の健康を維持するため、自宅でできる運動などの情報、体操動画を高齢者に提供することを目的にDVDを制作し、介護予防活動を推進したいと考えております。また、自粛終了後においても、地域で一緒に行う体操や地域住民に対する通いの場や介護予防に関する広報資料として広く活用していきたいと考えております。以上が、この度の補正予算の内容となります。御審査のほう、よろしく願いいたします。

長井子育て支援課長 補正予算書の22ページ、23ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、10目新型コロナウイルス対策費、19節負担金、補助及び交付金2,176万5,000円のうち、私立保育園副食費補助金130万7,000円について御説明します。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内保育所を4月21日から4月30日まで登園自粛とし、続く5月1日から5月24日まで臨時休園としました。この期間の3歳児～5歳児のおかず代、おやつ代に充てられる副食費について、公立保育所においては、登園日数に応じて日割計算することとし、私立保育所については、各保育所が副食費を徴収するため、その取扱いは各保育所に委ねましたが、いずれの保育所も公立保育所と同じ取扱いとすることとなりました。副食費の食材は2週間程度前までに計画発注することが必要であり、この度の登園自粛や

臨時休園とする市の決定が急であったことから、各保育所は園児数の急な減少に対応しきれず、食材が過発注となってしまいました。しかし、登園自粛や臨時休園に応じた保護者からは副食費を徴収しないため、私立保育所においては欠席児童の副食費相当分が保育所の損失となってしまうことから、その損失部分を補填するための補助金分を補正するものです。この事業の財源については、全額一般財源を充てることとしています。次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費、10目新型コロナウイルス対策費、11節需用費、消耗品費250万円、18節備品購入費、庁用器具費485万円、園用器具費175万円、19節負担金、補助及び交付金2,176万5,000円のうち新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金2,045万8,000円について御説明します。この事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、市内の保育所及び子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している一時預かり等の事業を実施する保育施設等に対して、保育所は令和元年度と合わせて1か所当たり50万円を上限とし、一時預かり等の事業実施施設には1事業当たり50万円を上限とし、公立の施設に対しては感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入し、私立の施設に対しては感染症対策のために各施設が購入した消耗品や備品等の購入費用に対し補助を行うための費用を補正するものです。これにより、各施設を利用する者が安全に利用できるよう環境整備を行います。これらの事業の財源については、予算書8ページ、9ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金3,008万6,000円のうち、いずれも補助率10分の10の子ども・子育て支援交付金2,035万円及び保育対策総合支援事業費補助金920万8,000円を充てることとしています。説明は以上です。御審査のほどよろしく御願います。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 続きます。健康増進課分について御説明します。24、25ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費25万5,000円の増額は産後ケ

ア事業を行う施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業及び産前産後サポート事業のうち、妊産婦への育児用品等の支援に係る費用を増額するものです。11節需用費4万3,000円の増額は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために産後ケア事業に要するマスクや消毒液などの必要な物品を市内の産後ケア事業所に整備する経費及び妊婦に対する育児用品などを支援として、国からの布マスクを配布するに当たり必要な消耗品分の経費です。12節役務費21万2,000円の増額は、妊婦への布マスク配布に必要な郵送料となります。これら費用に係る歳入は8、9ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金15万9,000円は、産後ケア事業を行う施設における新型コロナ感染拡大防止対策事業に係る経費の全額、そして妊産婦への育児用品等の支援に係る費用、いわゆる布マスク送付に係る経費の2分の1を国が負担するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 それでは質疑に入りますが、質疑は1つずつ行きましょう。まず、高齢福祉課の説明について質疑を求めます。

伊場勇委員 体操動画のDVDを作成するということなのですが、内容としてDVDは何枚ぐらい用意するのか。どういった方にどう配るのか。そして誰が体操しているところを動画として作るのか教えてください。

麻野高齢福祉課長 まず、DVDにつきましては、1,000枚作成予定としております。もし足りなくなれば、また増冊といいますか、追加で作ることは考えております。配布につきましては、基本的には通いの場の参加者であろうと思いますけれども、それ以外にも広くDVDが欲しいという市民の方につきましても配布していきたいと考えております。動画の出演につきましては、市の地域包括支援センターの職員を中心に出演といいますか、その中で体操をしていきたいと考えております。DVDの制作、あるいは撮影そういうものは業者に当然委託していくよう考え

ております。

伊場勇委員 業者に委託するっていうことなので、すごくいいものができるんだろうなと思うんですけど、オンラインでいろいろ動画サイトとか載せていったほうが手っ取り早くどこでもその画像が見れたりするんじゃないのかなと思うんですが、その点いかがですか。

麻野高齢福祉課長 失礼しました。動画は、市の公式サイト等にも載せてPRしたいと考えております。ユーチューブに載せてPRしたいと考えております。

吉永美子委員 ユーチューブとかに載せるということなので、何かが減額になっていましたけど、ほかのところですけど、我がまちの魅力発信とかロゴマーク普及とかですかね。そういったシティセールスがなかなか今、ぐっと進められないところがあるのではないかなって予想される中で、ユーチューブとかで上げるのであれば、市の職員が動いてやるのであれば、うちのロゴマークの啓発とかそういうのも合わせてされたほうが山陽小野田市らしいものができるかなって思ったんですけど、そういういろんなバージョンというのは可能なんでしょうか。要は何が言いたいかというと、さっき伊場委員が言われたようにインターネットで見るといっていろんなことやっていますよ。結構いろんな人がやっていて、それを自分で引っ張って家で体操とかできる時代です。だけど、市の職員がやって作るんでしょ。それであればうちの市の独自性をせっかくだからお金掛けるんだからやったほうがいいじゃないですか。そういったロゴマークを後ろにあったり、何かを付けたり、何かこうアピールしたほうがいいんじゃないですかっていう意見を言っているだけですが、いかがでしょう。

麻野高齢福祉課長 御意見ごもっともなことだと思いますので、いろいろ工夫をしながら作るようにしたいと考えております。

長谷川知司委員 お年寄りでDVDを見れないような場合、紙ベースで壁に張ってそれを見ながらするというのも考えられるので、そういう紙ベースのこういう資料というのは作る予定はないですか。

麻野高齢福祉課長 当然、DVDデッキがないとかインターネットができないとかっていう方もいらっしゃるかと思いますので、紙ベースにつきましても作っていきたいと考えております。

吉永美子委員 今、出たんで思い出したんですけど、通いの場に来られる方とかに配布したりするっておっしゃいましたね。ということは、今通いの場も少しずつですけど密を防ぎながら始めていくっていうことになると思うんですけど、通いの場が今80か所以上あると。そこには基本的にはDVDが見れて、そこでまた体操ができる環境作りはちゃんとしてあるんですね。

麻野高齢福祉課長 通いの場におきましては、基本的にDVDを見ながら体操するようになっておりますので、環境は整っております。

山田伸幸副分科会長 5月24日まで自粛と言われたんですけど、これはそれぞれの通いの場に対しても要請をしたんですか。自主的な運営をしているところにもそういったことをお願いしたんですか。

麻野高齢福祉課長 通いの場は住民運営ということで自主的な活動の場にはなるんですけども、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者が中心であるということで、それぞれの通いの場の代表者に自粛のお願いをさせていただきました。

伊場勇委員 動画の委託料って幾らですか。

麻野高齢福祉課長 予算書に計上しております94万6,000円を事業費として考えております。今後、見積合わせなり入札等で減額になる可能性もあります。

伊場勇委員 この金額が全部ということなんですね。自分たちでも作れないことはないんじゃないのかなあっていうふうに、これ言ったらいけないかもしれないんですけど。これに全てそのDVDの1,000枚分とか全てが入って全てをお願いするという形なんですね。

麻野高齢福祉課長 出演者以外の制作に関わるものにつきましては、全て入っております。

高松秀樹分科会長 これ、ちなみにこういう映像制作って市内業者でされるところがあるんですか。

麻野高齢福祉課長 監理室の名簿にはありませんでしたので、見積りについては市外の業者から頂いております。

山田伸幸副分科会長 そのDVDは先ほどの話ですと、内容についてはユーチューブにも上げるということなので、例えば、それをもらって通いの場で人数分、例えば全員分ぐらいコピーして自分たちで使うというのも可能なんですか。

麻野高齢福祉課長 それも可能だと考えております。

高松秀樹分科会長 著作権とか大丈夫ですか。

麻野高齢福祉課長 著作権は市に帰属させるように考えております。

高松秀樹分科会長 いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)なければ次行きまし

ようね。児童福祉費、副食費の補助金とかの説明がありました。これについて質疑を求めます。

吉永美子委員 私立保育園副食費の補助金なのですが、先ほど御説明があった臨時休園したり登園自粛したりで2週間前までに発注が必要で過発注となったとか、そういったところは、要はこれだけ現実にはマイナスになりましたっていうことを私立の保育園から積み上げていただいた全額が130万7,000円なんですか。

長井子育て支援課長 私立の保育園にはこれから損失額をお伺いしますので、今、予算に計上しております額は、副食費分4,500円を該当児童数に掛けたものです。

宮本政志委員 ちょっと関連しますけど、ということは、市内の私立保育園、さっき消耗品費の方は50万円とおっしゃって250万円ですから、五つってことですかね。私立の保育園の数を教えてください。

長井子育て支援課長 副食費に関して対象となる私立の保育園は12園です。

宮本政志委員 先ほどの4,500円は、おかずとおやつ代と両方合わせてということですか。それで今の人数を予定して掛けてこの額が出ていますよということですか。ということは減ることもありますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副分科会長 一時預かりをする保育所っていうか家庭的って言われてるところだと思うんですけど、何箇所ぐらいあるんですか。

長井子育て支援課長 私立の保育所が6か所です。公立の保育所が3か所です。

高松秀樹分科会長 6か所と3か所ですか。

長井子育て支援課長 6か所と3か所です。

山田伸幸副分科会長 いわゆる家庭的と言われている、そういう保育事業を行うところはこれには含まれていないということですか。

別府子育て支援課主幹 家庭的保育事業所は基本的に3歳未満のお子さんを預かりますので、ちょっと副食費の取扱いが異なっておりまして、私立保育所は3歳以上の方は現金で副食費を徴収しますが、家庭的保育事業所については保育料という形で副食費を徴収しております。ちょっと取扱いが違います。

高松秀樹分科会長 ほかないですか。なければ次の保健衛生費分ですね。これについて24、25ページです。これについて委員の皆さんの質疑を求めます。

吉永美子委員 妊産婦への布マスクの配布についてお聞きしたいんですけど、これは全国で、まだ全部終わってないのかな、いわゆるアベノマスクと言われているあれとは全く別のものが配られるんですか。あの2枚足すこれですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 いわゆる全世帯に配られるものとは別に、妊婦に対して1人、月に2枚程度送付されるものになります。

吉永美子委員 その妊婦に配られるものっていうのは、今のアベノマスクとは全く違うものなのか、要は妊婦に配慮したものになっているのか。それから、これから暑くなります。暑くなっていくとマスクをしていること自体にリスクがあったりするけど、その辺の配慮はどのようになっているんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 見た目で申せば、まずアベノマスクというか、同じようなマスクになっております。恐らく、夏仕様だとかというように配慮は特になされていないと思っております。

吉永美子委員 逆に、この時期にとちよっと思っんですけど。ちょっと前までだったら本当にマスクが足りなくて、名前を言っちゃあいけんけどよくあるお店とかでも、ありません、ありません、ありませんでしたけど、だんだんだんだん状況も変わってきていますよね。この時期になって妊婦に別で配る意味って何があるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ただ、このマスクに関しましてはもう国のほうから決められて、原則月2枚をとということで送られてくるものになっております。ただ、一時中断の期間もございましたが、この間に希望される妊婦に対してとなりましたので、一応こちらで全妊婦に希望を確認させていただいて、必要と言われる方に送付させていただく予定です。

宮本政志委員 今、全妊婦は何人ですか。

古谷健康増進課健康増進係長 妊娠届出の間に途中で出産される方がおられるので、大体の数になるんですけど、月に220人ぐらいです。

宮本政志委員 要望される方の予想は大体どれぐらい見てらっしゃいますか。

古谷健康増進課健康増進係長 電話で確認を行った方、妊娠届出時に確認を行っているんですが、約8割の方が希望されています。

宮本政志委員 それと先ほどの消耗品費のマスクと消毒液の整備と今のこの布マスクということですよ。布マスクは月に2枚で今220人の8割の計算でこれに入っているということですよ。

古谷健康増進課健康増進係長 消毒液とかっていうのは、産後ケア事業を行う施設に対する支援ですので、妊婦への布マスクとは別の事業です。

宮本政志委員 この消耗品費の中には、その布マスクは入っていないということですか。

古谷健康増進課健康増進係長 消耗品は妊婦へ布マスクを送るときに、併せて資料を送ったり同封したりするので、その紙代で取っているようなものです。

宮本政志委員 運搬費は郵送料とおっしゃいましたよね。それがこれだけ21万2,000円も掛かるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 まず、消耗品費の中には二つの事業が含まれております。先ほど申しましたように、産後ケア事業に関するほうが3万7,000円で、今御質問のあるマスクに関する消耗品が今申しましたように紙代等で6,000円となります。この通信運搬費につきましては、布マスク、一応これ10か月分の郵送料となっておりますので、毎月送付しますのでこの金額となります。

宮本政志委員 布マスクはさっき月に2枚の約220人の要望が恐らく8割だろうの10か月分ということ。その郵送料としてこの通信運搬費で21万2,000円出していますよと。(「はい」と呼ぶ者あり)紙を送るだけで6,000円のを21万2,000円も掛かって郵送料を掛けちゃってんかなと思って。そうじゃないね。(「はい」と呼ぶ者あり)

伊場勇委員 産後ケア事業を行う施設は市内にどれぐらいあるんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 訪問型と滞在型が2種類ありますので、全部で3か所あります。

伊場勇委員 3か所、ちょっと教えてもらっていいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 山陽小野田市民病院と山口労災病院、それと訪問型のみ個人でされている助産師がいらっしゃいます。

伊場勇委員 コロナ対策費ということなのですが、産後だったり妊婦に対してはいろいろ補助がある中で、今、不妊治療をしている方に対して、医学会からコロナの状況で不妊治療はしないでくれとストップが掛かっていると思うんですが、そういった方々に対して、先ほど10万円の給付のところに感染対策に高度な配慮が必要な出産に大きな精神的負担があったという文言もありますけど、不妊治療をされている方にもそういった配慮は必要ではないのかなと思うんですが、そういった議論はされますでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現在、不妊治療をされている方の申請手続の延期等の取扱いはありますが、マスクだとかそういう衛生費については、協議はしておりません。

高松秀樹分科会長 いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ないようですので、ここで職員入替えをします。暫時休憩で55分に再開します。それでは休憩します。

---

午後2時46分 休憩

---

---

午後2時55分 再開

---

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解いて再開します。最初に発熱外来について報告があるということですので、報告をまず求めたいと思います。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 発熱外来の件で一点御報告を申し上げます。

現在、感染者も県内で新たに発生していない状況ですし、国の緊急事態宣言も解除されて、もう3週間以上たとうとしております。そこで、医師会とも協議をして、一応、発熱外来を6月20日をもって一旦休止し、そして、22日からは平常どおり平日夜間急患診療に切り替える予定にしております。ただし、これがこの期間中に新たな患者の発生等がありましたら、また至急、医師会と協議を始めて、再考するという形になっております。以上、御報告です。

高松秀樹分科会長 ということですので委員の皆さん、是非御了解いただきたいと思います。なら結構です。ありがとうございました。

(健康増進課 退席)

高松秀樹分科会長 それでは、議案審査に入ります。続きまして、建設部都市計画課から説明をお願いします。都市計画課の質疑が終わりましたら退席していただきたいと思います。それでは、説明をお願いします。

高橋都市計画課長 それでは、都市計画課から説明させていただきます。補正予算書の26ページ、27ページを御覧ください。また、お配りしております資料1、資料2も併せて御覧ください。今回の補正は、8款土木費、5項都市計画費、5目新型コロナウイルス対策費250万円を増額補正するものです。22節補償、補填及び賠償金、補償金250万円の増額につきましては、指定管理施設であります山陽地区都市公園他施設、小野田北部地区都市公園施設、小野田南部地区都市公園他施設、江汐公園、竜王山公園オートキャンプ場の5施設の合計金額です。それでは、5施設について個別に説明させていただきます。始めに、山陽地区都市公園他施設についてですが、有料公園施設はありませんが、利用中止にした施設としては無料で利用できる糸根公園のキャンプ場があります。山陽地区は、草刈り等の維持管理が主な業務となっておりますが、維持管

理は通常どおり行いましたので、支出面での影響はありませんでしたが、収入面では自動販売機の売上げとその電気料金の減少がありましたので、その減少額1万4,771円を補償します。次に、小野田北部地区都市公園施設についてですが、この地区についても草刈り等の維持管理は通常どおり行いましたので、支出面での影響はありませんでしたが、利用中止にした施設としましては、須恵健康公園体育館、東沖緑地庭球場、須恵健康公園庭球場、若山公園野外ステージ、縄地ヶ鼻公園バーベキュー施設がありましたので、収入面では、それらの利用料と自動販売機の売上げとその電気料金の減少がありましたので、その減少額40万1,409円を補償します。次に、小野田南部地区都市公園他施設についてですが、この地区についても草刈り等の維持管理は通常どおり行いましたので、支出面での影響はありませんでしたが、利用中止にした施設としましては、竜王山公園多目的施設研修室と浜河内緑地庭球場がありましたので、収入面では、それらの利用料と自動販売機の売上げとその電気料金の減少がありましたので、その減少額16万4,629円を補償します。次に江汐公園についてですが、庭球場、キャンプ場、管理棟講義室、遊具があります冒険の森を利用中止としたため、収入面につきましては、それらの利用料、管理棟内の売店売上げ、自動販売機の売上げとその電気料金の減少額が合計して467万6,002円となりました。支出面では、主には売店従事者と維持管理従事者の出勤日数が減ったことや売店営業に関する原材料費の仕入れ減などによる減少額が合計して336万6,029円となりました。よって、収入減少額から支出減少額を引いた130万9,973円に消費税相当額を加えました144万970円を補償します。最後に竜王山公園オートキャンプ場についてですが、収入面につきましては、主にはキャンプサイトとトレーラーハウスの利用料、管理棟内の売店売上げ、自動販売機の売上げとその電気料金の減少額が合計して、203万8,308円となりました。支出面では、施設従事者と宿直従事者の出勤日数が減ったこと、光熱水費の減少、売店営業に関する原材料費の仕入れ減などによる減少額が合計して、160万3,684円となりました。よって、収入減少額から支出減少額

を引いた43万4,624円に消費税相当額を加えました47万8,086円を損失額として補償します。以上が5施設についての説明となりますが、この5施設の補償額の合計が249万9,865円となり、250万円を補償金として計上させていただきました。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 まず、この部分についてのみ質疑を求めたいと思います。いかがでしょうか。

藤岡修美委員 小野田北部地区都市公園施設で、支出が、例えば5月、34万4,290円。これ、増えているっていうのは、何か特別な理由があったんですか。

高橋都市計画課長 ちょっとお待ちください。これはですね、人件費…（「挙手をお願いします」と発言する者あり）よろしいですか。これにつきましては、維持管理については、先ほど説明しましたとおり通常どおり行ったんですが、この維持管理につきましては、月ごとに毎年同じ人役が掛かっているという状況ではない関係で、人件費が少し増額していたということになります。

山田伸幸副分科会長 江汐公園のことなんですけど、管理棟で売店業務をしていたんですけど、これについては、自己責任ということで見ないということなんですか。

高橋都市計画課長 自己責任で見ないというのは。ちょっとすいません。どういった……。

山田伸幸副分科会長 この中にその売店部分が入っていないと思うんですけど。自販機はありますけどね。売店でうどんとかいろいろ売っていますけど、それらも全部自粛になっていたと思うんですが、それはこの補償には入らないということなんですか。

高橋都市計画課長 売店の売上げ等も考慮しております。

高松秀樹分科会長 ほかありますか。これ、自販機の売上げで、計算していつて1. 1、消費税分掛けるじゃないですか。これ、自販機の消費税分つて後で掛けるようになるんですかね。

高橋都市計画課長 この指定管理者制度の料金につきましては、個別で消費税をオンとするわけではなくて、最終的な金額に対して、最後に消費税相当額をオンして決めるということになります。

高松秀樹分科会長 ダブルで消費税が掛かっている計算ではないということですか。（「そういうことです。」と呼ぶ者あり）ほかありますか。なければ、この部分の質疑を終わりました、都市計画課の退席を求めたいと思います。お疲れ様でした。

（都市計画課 退席）

高松秀樹分科会長 それでは、続きまして、教育委員会社会教育課分の説明をお願いします。

平中中央図書館副館長 予算書32ページ、33ページを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費、9目新型コロナウイルス対策費のうち、18節備品購入費113万4,000円の増額について御説明します。新型コロナウイルスの影響により、市内各図書館も長期間の臨時閉館を余儀なくされました。現在は、様々な制約を設けながら開館しておりますが、来館者の出足は芳しくありません。安心して来館していただくために、現在、中央図書館にのみ1台設置しております図書消毒器の厚狭図書館への新規購入と、中央図書館への追加購入を考えております。予算は1台につき31万7,000円、2台で63万4,000円となりま

す。さらに、新型コロナウイルス等に関する最新かつ、より多くの知識、情報提供し、市民の暮らしに役立てるため、関連図書資料の購入費用50万円を予算計上しております。財源は、いずれもふるさと支援基金の一部を活用させていただきたいと考えております。歳入の予算書は10ページ、11ページになります。

船林社会教育課長 続いて同じく32ページ、33ページの22節補償、補填及び賠償金について御説明を申し上げます。これにつきましては、指定管理施設きらら交流館の休館に伴います減収補填です。10款教育費、5項社会教育費、9目新型コロナウイルス対策費、22節補償金に971万円を計上しております。きらら交流館は、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として、市が利用中止を決定したことに伴いまして、令和2年3月4日から5月24日まで休館しました。それにより、当初見込んでおりました利用料金収入が減少したことにより、損失が生じております。そのため、協定のリスク分担表に基づき、これを補償するものであります。補償金額の算出につきましては、利用中止決定に基づき休館しました3月4日から5月24日までの期間における各月の収入及び支出、両方の影響額を精査いたしました。このうち、収入減少となった主なものとしましては、入浴——お風呂とレストラン、宿泊などがありました。一方で、収入減少だけではなく支出の減少となったものもあり、主なものとしては、光熱費、消耗品、賃借料、レストランの売上原価などがありました。収入、支出とも現在の指定管理委託料算定時の見込額と今回の実績額との比較を行い、収入面での減少額と支出面での減少額、それぞれを算出し、それらを相殺した上で、なお発生した損失として、補償額を算出しております。少し具体的に御説明を申し上げたいと思います。お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。資料2の7番、きらら交流館のところですが、その中の3月のところで説明させていただきますと、収入の当初見込み額は866万4,226円。これに対しまして、コロナの影響で休館した後の実績としては63万1,437円、差し引きで803万2,789円の収入が減少となっております。一方

で、支出につきましては、当初の見込額が、1,040万3,840円で、実績が633万4,295円。差し引きで406万9,545円の減少となっております。4月、5月も同様にして算出し、3月から5月までの合計で、収入の減少分が2,138万5,373円、支出の減少分が1,255万8,778円となり、その差し引き額882万6,545円に消費税相当分を掛けて、970万9,200円が今回の補償額となっております。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 続きまして、学校教育課から説明をお願いします。

山本学校給食センター所長 学校臨時休業対策費補助金事業です。補正予算書の33ページをお開きください。19節191万5,000円。学校臨時休業対策補助金の事業です。これにつきましては、本年3月、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、市内小中学校が臨時休業しました。その際に、学校給食用物資納入事業者等が既に発注した給食食材費の費用の一部を補助する事業です。新型コロナウイルス感染症対策予防のため3月2日から春休みまで臨時休業となったことに伴いまして、学校給食の提供につきましても同様に休止となりました。その影響を受けまして、既に発注済みでした学校給食食材におきまして、当市におきましてもキャンセル費が発生しました。このキャンセル費につきましては、そのまま学校給食費で対応しますと、児童生徒の保護者の負担となってしまいますので、代わって学校設置者である市が納入業者に対して経費の補助を行うことにより、保護者負担の回避を図るものです。資料1を御覧ください。財源としましては、国の補助事業、学校臨時休業対策費補助金の事業を活用します。資料1の事業なんですが、補助の割合としましては、4分の3が国庫補助、4分の1が地方負担となっております。これに係る歳入の予算の説明です。補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。10節教育費雑入143万5,000円、学校臨時休業対策補助金ということで143万5,000円ほど増額するものとなっております。説明は以上です。

高松秀樹分科会長 全ての説明が終わりました。質疑については、一つずつ行きましょう。都市計画が終わりましたので、社会教育課分についての質疑を求めます。

松尾数則委員 中央図書館の話がありましたけれど、私、行って貸出ししていただくとき、全部消毒して出しているんですが、コロナってというのは、1週間も置いていたら自然と消えるという話も聞いたんですが、そういう消毒がやっぱり必要なんですか。

山本中央図書館長 今現在、どういう対応しているかと申しますと、貸出しについては、貸出しの本にウイルスが付着してはいけないので、それを除菌ボックスを用いて除菌するということと、それから手作業で表面をふいて、それで除菌してお貸しするということをしております。また戻ってきた本についても、そのような作業して、万が一、菌が付着することのないように、目に見えないものですから、そういうことに配慮してやっていますところですよ。

松尾数則委員 それでは、館長の考えとしては、そういう作業は是非とも必要だというようなお考えなんですか。

山本中央図書館長 そのように考えています。全国の図書館でもやはり消毒器を導入して、そういう作業をして手続の上、本を貸し出しているというところが大半じゃないかなと考えております。

松尾数則委員 それに付け加えて図書購入費なんですが、確かにいろんな新しい本が入っています。ただ、これは山陽の本もこれは当然含まれている図書購入費なんですか。

山本中央図書館長 50万円のこのコロナ対策で購入する費用につきましては、

一応中央図書館で購入するという事で考えております。

山田伸幸副分科会長 消毒器は、今のコロナまん延期でなくても、通常もやっぱり必要な措置ではないかなと思っているんですけど、そういうお考えはありますか。

山本中央図書館長 中央図書館に消毒器が1台あるんですけども、その消毒器については、従来、病院に持っていくために消毒器を用いていたんですね。それがたまたま、このコロナの感染拡大によってそちらに使えるということで今使っているところですので、今回また新規にもう1台ということは、貸出しの量からして1台ではちょっと追いつかないなということがありまして、追加で購入させていただけたらと考えておるところです。

山田伸幸副分科会長 その消毒器の場合、時間的にはどれぐらい掛かるんでしょうか。同時に何冊ぐらいできるんでしょうか。

山本中央図書館長 45秒掛かるんですけども、本のサイズによりまして、そんなに大きな消毒器ではありませんので、五、六冊ぐらいが入るんじゃないかなと思います。

吉永美子委員 今回、コロナに関する図書を新規に購入したいということなんですけど、それはいいことだと思うんですが、要は見られて、この本を市民に見てもらおうといいよねっていうところで積み上げて50万円になったのか、50万円という予算の中で買える部分を買おうとしておられるのか。考え方はいかがでしょうか。

山本中央図書館長 50万円という金額を頂いて、それで新刊の中からコロナ関係の本をリストアップさせていただきました。そうすると、この一、二年で出版された本、その分がほぼ補えるかなと考えています。

吉永美子委員 そうすると、やはりこの本を新刊としてこれを買いたいというところで積み上げて50万円になったってということですか。

山本中央図書館長 そうですね。ただし、高額な専門書は除いています。

宮本政志委員 ちょっと消毒器に戻りますけど、1台、31万7,000円っていうと割と大っきいんですが、その機械って。

高松秀樹分科会長 どういう機械かちょっと簡単に説明をお願いします。

山本中央図書館長 電子レンジのような大きさが。それをちょっと大きくしたぐらいですね。中に棚がありまして、棚の中に本を置くと。紫外線を当てることで消毒をするものになります。

宮本政志委員 それによって、職員の方がけがをするリスクっていうのはない。大丈夫よね。

山本中央図書館長 それはほとんどありません。

高松秀樹分科会長 ほかありますか。社会教育課関係、きらら交流館の件も。

山田伸幸副分科会長 先ほどの説明の中で、利用者が開館しても少ないということなんですけど、大体、どの程度、対前年比とか数値とか出しておられますか。

高松秀樹分科会長 図書館の話ですか。はいどうぞ。

山本中央図書館長 大体4割減ぐらいですね、例年に比べて。県内の図書館調べてみますと、約半減しているとどこの図書館もおっしゃっているので、

やはりそういうことかなと思っています。やはり規制が働くんじゃないでしょうかね、図書館に出掛けるということの。そう考えております。

山田伸幸副分科会長 多数の方が出入りされるということで、入り口には、当然、消毒液等も置かれていますし、受付のところもいろいろ対策を取られているんですけど、来られる利用者さんの御意見とか、そういったものは何か上がっているのでしょうか。

山本中央図書館長 特に厳しい御意見などはないように聞いています。マスク着用は必ずしていただくということなんですけど、1名、2名、マスクなしでは入ろうとされる方がいらっしゃったんで、それはちょっとマスクがないと入れませんよということでお断りしたりしています。特に御意見などは今のところは伺っておりません。

山田伸幸副分科会長 DVDなんかの視聴も今されているんですか。それはできないような。30分とか、入館時間を制限しているっていうのであれば、もう、貸出しをするけれど、そこで視聴できないというような感じなんですか。

山本中央図書館長 30分制限というのはもう解きました。今掲示していますのは長時間の滞在を御遠慮くださいという形でメッセージを発しています。席も半分ぐらいは使えるようにしていますので、席に座って本を読んだり調べものをしたり、そういうことはされています。

山田伸幸副分科会長 私も地域で自治会の関連をしていると、この時期は図書館に行って、冷房の中でゆっくり過ごしたいという方もいらっしゃるんですよ。これはどうしても、自宅で過ごすよりはそのほうが良いというふうに判断されて行かれている方が多いんですけど、では今かなり席と席の間を空けてそういった要望に応えられるようにはなっているということよろしいんですね。

山本中央図書館長 そのようにしております。全部、通常どおりだと250席ぐらい席があるんですけども、今御利用できるのか120席、約半分ぐらいになるんですね。長時間の滞在を御遠慮くださいということも密にならない程度ということで、そういうことで御理解いただいて、何時間とかいうことは特に決めているわけではありません。

藤岡修美委員 きらら交流館。支出がかなりの落ち込みなんですけど、これはやっぱりお風呂の関係の水道代とか燃料代とかそういう関係の減少と考えるといいんですか。

船林社会教育課長 支出につきましては、パーセントで言いますと、売上原価が約18%、人件費が33%、需用費等が27%、施設管理の維持費が14.5%、支出に関してはそういった状況です。それらでほとんど8割の支出ということになっております。

高松秀樹分科会長 入りの減少で風呂がどのぐらいあったかっていうことです。お風呂の料金等が収入減になっていますよね。それがどのぐらいかということなんです。

船林社会教育課長 収入の減少ですね。お風呂に関しては3月、4月、5月の合計でお風呂の減少が約750万円。レストランの減少が850万円、あとは売店の減少が210万円、その他も含めて全部で2,100万円程度ということになっております。

伊場勇委員 きらら交流館は、4月は丸々休館なんですけど、47万5,832円の収入があるんですけど、これは主な内訳はどういったものなんですか。

船林社会教育課長 レストランが使用できなかったんですけども、途中4月1

3日から弁当を作って宅配をされるというサービスをされまして、市役所にも入ったんですけれど、ほとんどがその売上げとなっております。

高松秀樹分科会長　ほかよろしいですか。なければ、次の学校臨時休業対策費補助金について、つまり、学校教育課分についての質疑を求めます。

吉永美子委員　この度、歳出として191万5,000円なんですが、これの中身の内訳を教えてくださいいいですか。

山本学校給食センター所長　3月休業に伴いまして、給食センターの納入業者にキャンセル費が発生するかどうかと問合せをしました。ほぼ経費は掛からないという御回答いただいたんですが、パンの製造会社と牛乳製造業者から申出がありました。パンの業者に対してが71万7,000円です。牛乳の製造業者についてが119万6,000円です。

吉永美子委員　そうすると今頂いた資料の中で、要は給食費については、保護者には返金をされたと思うんですが、そういった際のここに書いてある補助対象経費ですね。これは手数料等が掛かっていなくて、だからパン業者と牛乳業者に対してのお金を払った分が全てということですか。

山本学校給食センター所長　そのとおりです。

吉永美子委員　返還するためのお金は掛かってないんですか、保護者に。保護者に給食費のお返しを当然するわけじゃないですか。そういうときの経費とかは掛からなかったんですか。

山本学校給食センター所長　各学校で給食費については管理されております。当然、3月給食はありませんでしたので、精算されて保護者に戻したと思うんですが、この事業の活用をするということは各学校から申出がありませんでしたので、この予算の中には入っていないということです。

吉永美子委員 各学校で何とか中で対応されたんでしょうね。その辺までを教育委員会はつかんでおられないんでしょうね。この頂いた資料の衛生管理の改善事業ってということで、そういったことは、山陽小野田市としては事業者に対してしておられないってということですか。これはする予定はないんですか。

山本学校給食センター所長 当市にもパンの製造業者、給食の提供されている業者があります。その業者に確認したところ、2の事業、衛生管理改善事業につきましては、活用しないという御回答を頂きました。

吉永美子委員 麺はどうなっているんですかね。市内業者が入れていないんですか。

山本学校給食センター所長 当市の学校給食センターには納品はありません。

高松秀樹分科会長 これはそもそもこのパンと牛乳って業者に直接支払しているんじゃないんですよ。学校給食会の話でしょ、これ。

山本学校給食センター所長 失礼しました。パンについては、県の学校給食組合です。牛乳は山口県酪です。

宮本政志委員 キャンセル料率みたいなやつは決まっているんですか。

山本学校給食センター所長 2社とも牛乳もパンも製造に係る加工賃ということですよ。材料費を除いたものということです。

宮本政志委員 それは契約かなんかを交わして、そういう書面かなんかにちゃんとうたってあるということなんですか。

山本学校給食センター所長 この加工賃の補助につきましては特段、契約では  
交わしていない事項ではありますが、契約書に載っていないというか、  
うたっていない事項につきましては、その都度協議というものがありま  
すので、この度も協議させていただきました。

宮本政志委員 パンと牛乳以外の方は先ほどキャンセル料は発生しなかったと  
おっしゃったけど、そういうことでいいんですか。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

宮本政志委員 じゃあキャンセル料をもらわれてないところは協議で、いいで  
すとか払いません、あるいは協議で払ってください、分かりましたって  
いう形になったということですか。というのが全部キャンセル料を払っ  
てあげたほうがよかったんじゃないですか。

山本学校給食センター所長 3月のときに、センターが確認したときにはキャ  
ンセル料が発生しないという御回答を頂きましたので、協議をしてない  
ということですよ。

高松秀樹分科会長 そのキャンセル料が発生しないんじゃなくて商取引が成立  
していないんですよ、そのときはまだ。だからお金を払う必要はないと  
いう話じゃないんですか。

山本学校給食センター所長 済みません。そのとおりです。

高松秀樹分科会長 3月何日から春休みまでと言っていましたか。

山本学校給食センター所長 3月2日から3月24日です。

高松秀樹分科会長 何日分の給食になりますか。

山本学校給食センター所長 パンにつきましては毎週水曜日と金曜日ということで、6日分。牛乳については17日分ということです。

高松秀樹分科会長 ちなみにこのキャンセルということは商品が入ってきていないんですけど、この入ってこない商品はどうなっているんですか。

山本学校給食センター所長 製造されていないものと解釈しております。

高松秀樹分科会長 製造されていなくてもお金を払わなくてはいけないということなんですね。

吉永美子委員 ごめんなさい、理解度がなくて。さっき麺のことを聞いたときに何て・・・子供たちに給食のときに麺類はないんですか。

山本学校給食センター所長 うどんとかスパゲッティとかの麺類ですが、そのキャンセル料は発生しなかったということです。

吉永美子委員 キャンセル料じゃなくて衛生管理改善事業というところで聞いたら、パン業者に聞いたらこの事業はしませんということやったけど、麺はどうなんですかって聞いているんです。キャンセルじゃありません、衛生管理の改善事業。

山本学校給食センター所長 麺につきましても、この衛生管理改善事業の活用はないということです。パンの事業者にも確認しましたが、ないということです。

吉永美子委員 私が理解をしてないかもしれませんが、実はこのコロナ対策の特別委員会で意見交換会をやったときに、麺の製造業者さんからマスクが今大変高くて、替えないといけないから大変って言われたんですよ。

だからこれってマスクとかの消耗品のあれとかも何か応援するよみたいに見えるので、そういう応援してくれという声はなかったんでしょうかっていうこと。市内の業者さんが麺類を入れているんじゃないんですか、山陽小野田市の給食センターに。

山本学校給食センター所長 市内の麺の製造業者からは納入はありません、センターのほうに。

吉永美子委員 極力地元の業者を使うと思っているので、そういう製麺されてる業者さんとか使わないんですか。他市を使うんですか。

山本学校給食センター所長 学校給食の物資につきましては、登録制を取っております、事前に。その登録業者に市内の麺の製造業者が入っていないということです

吉永美子委員 登録しませんかって投げ掛けをして、来なかったということですね。

山本学校給食センター所長 そのとおりです。

高松秀樹分科会長 補助金っていうのはここにも資料があるように、文科省からこういう形で学校給食会の扱い、パンなんですけど、それとか県酪なんですけど、そういうものについてはキャンセル料を支払う等の事業補助をするということだと思います。今問題になった青果物等については給食センターが各々キャンセル料が発生しますかという問合せをしているはずなんです。もちろん発注してない場合には、キャンセル料は発生しませんという返事があったということでそこは発生していないと。そこで私が申しましたように、キャンセル料をこれだけ払っているんですけど、そのパンと牛乳は一体どこ行ったんだっていうことを純粹に思ったんですけど、そういうふうな構図にはなっていないという説明だったと

ということです。だから、青果物もキャンセル料が発生するんであれば、教育委員会としてはお支払をするつもりだったんですけど、それが無いということだったと。麺については市内業者が参入希望していないということで今こういう状況になっているということなんですね。いいですか、本当に皆さん。それではこれで一応審査は全部終わりましたよね。分科会なので質疑でとどめて、あとは全体会でやろうと思います。それでは、ここで新型コロナウイルス感染症対策分科会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。

---

午後 3 時 3 8 分 散会

---

令和 2 年（2020 年）6 月 1 0 日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高 松 秀 樹